

(第90期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第90期報告書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 ロイヤルホテル

第 90 期 事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. ロイヤルホテルグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

わが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、年初からアジア新興国の景気の下振れ懸念が出てくるなど、依然として不透明な状況が続きました。

ホテル業界におきましては、円安や中国・東南アジア諸国に対するビザ発給要件の緩和の影響などもあり、訪日外国人数が過去最高のペースで増加し宿泊需要は堅調に推移しました。

こうした環境下、当社グループホテルは売上増強を図るべく客室を中心にリニューアル等の設備投資を進めました。リーガロイヤルホテル（大阪）ではベッド数を172台増加、リーガロイヤルホテル広島においては客室217室を改装、リーガロイヤルホテル小倉では高層階の客室43室をリニューアルしました。

また、森トラスト株式会社との資本業務提携については、経営効率化の実現や財務体質の改善等、所期の目的を達成することができたことから、昨年11月に本提携の見直しを行いました。その上で、森トラスト株式会社とのリーガロイヤルホテル（大阪）の底地保有を通じた再開発事業の協働関係を発展的に解消し、本底地（持分の割合は森トラスト株式会社90%、関電不動産開発株式会社（平成28年4月1日付で関電不動産株式会社から社名変更）10%）のうち、森トラスト株式会社の共有持分を当社が信託形式で取得しました。現ホテルの営業を当面継続し、増加が見込まれる宿泊需要を最大限取り込み、収益機会の最大化を図りながら、中之島5丁目最大の地権者として同地区の再開発事業に主体的かつ積極的に関与し、ホテルの建替えを含む再開発の実現を目指します。

なお、本年2月リーガロイヤルホテル東京に関する事業を当社より会社分割し、新設した子会社株式会社リーガロイヤルホテル東京に承継しました。本事業の分社化により、迅速な意思決定を行い経営効率の向上を図り収益力の強化を目指します。

リーガロイヤルホテル京都については、昨年3月に当社が保有する土地・建物等を含む全事業を譲渡し、事業形態を運営受託方式に転換しました。同ホテルは改装工事を行い、京都の風情と現代的なデザインが散りばめられたホテルとして今秋9月にリニューアルオープンし、京都ナンバーワンホテルを目指します。

中之島フェスティバルタワー・ウエストのホテル出店については関係各社と交渉を行ってきましたが、最終の合意には至らず本年3月に交渉を終了しました。なお、新規ホテルの出店につきましては今後も積極的に取り組んでまいります。

組織変更として管理部門であるグループサービス部門の見直しを行い、本年3月に14チームから8チームに改編し本社組織の更なる効率化を図りました。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に関する様々な施策を実施した結果、当期の連結売上高は、グループ各ホテルとも前年を上回りましたが、前連結会計年度にリーガロイヤルホテル京都を事業譲渡し運営受託方式に切り替えたことにより、41,525百万円と前期比3,163百万円(7.1%)の減収となりました。尤も、損益面では収益率の高い客室部門の増収により売上総利益率が上昇したこともあり、連結経常利益は1,770百万円と前期比816百万円(85.5%)の大幅な増益となりました。一方、子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングが賃借しているリーガロイヤルホテル東京に関する賃料減額確認請求訴訟の終結に伴い、リーガロイヤルホテル東京の事業用資産について減損損失1,858百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は423百万円となりました。

これらの結果、誠に遺憾ではございますが、配当金につきまして無配とさせていただきますたく存じます。株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。今後も不断の努力により、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(事業所別の概要)

①リーガロイヤルホテル (大阪)

客室部門は、客室単価の上昇により売上高は4,773百万円と前期比957百万円の増収となりました。宴会部門も売上高7,862百万円と前期比116百万円の増収、続いて食堂部門も売上高4,789百万円と前期比64百万円の増収となりました。

ホテルフードMD事業部は、売上高2,485百万円と前期比39百万円の減収となりました。外部レストランなどの営業を行っている事業所部門では、売上高1,323百万円と前期比9百万円の減収となりました。

その結果、リーガロイヤルホテル京都の運営受託収入等その他の収入を合わせたリーガロイヤルホテル (大阪) 全体の売上高は、23,683百万円と前期比1,768百万円 (8.1%) の増収となりました。

②リーガロイヤルホテル東京

客室部門売上高は864百万円と前期比83百万円の増収、宴会部門も売上高1,797百万円と前期比23百万円の増収に対し、食堂部門売上高が915百万円と前期比17百万円の減収となり、全体の売上高は3,925百万円と前期比164百万円 (4.4%) の増収となりました。

③リーガロイヤルホテル広島

客室部門売上高は1,967百万円と前期比256百万円の増収、食堂部門も1階レストラン「ルオーレ」の改装効果もあり売上高1,596百万円と前期比100百万円の増収に対し、宴会部門売上高が3,060百万円と前期比62百万円の減収となり、全体の売上高は6,954百万円と前期比292百万円 (4.4%) の増収となりました。

④リーガロイヤルホテル小倉

客室部門売上高は979百万円と前期比109百万円の増収、食堂部門売上高は1,300百万円と前期比131百万円の増収に対し、宴会部門売上高が1,738百万円と前期比77百万円の減収となり、全体の売上高は4,211百万円と前期比161百万円 (4.0%) の増収となりました。

⑤その他

都市センターホテルを運営する株式会社東京ロイヤルホテルの売上高は、1,898百万円と前期比83百万円 (4.6%) の増収となりました。

不動産の所有・賃貸借業務を担う株式会社アール・ピー・ビルディングの売上高は、1,727百万円と前期比94百万円 (5.8%) の増収となりました。

また、株式会社リーガ中之島インの売上高は、958百万円と前期比192百万円 (25.2%) の増収となりました。

(2) 資金調達状況

設備投資に係る所要資金は借入金及び自己資金にて賄いました。

(3) 設備投資状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は1,835百万円となりました。
主なものは次の通りであります。

①	リーガロイヤルホテル(大阪)	ウエストウイング耐震改修工事	772百万円
②	リーガロイヤルホテル(大阪)	自動火災報知設備及び ガス漏れ火災警報設備更新工事	170百万円
③	リーガロイヤルホテル広島	客室改装工事	107百万円
④	リーガロイヤルホテル(大阪)	ウエストウイング客室増室工事	66百万円
⑤	リーガロイヤルホテル広島	1階レストラン「ルオーレ」改装工事	58百万円
⑥	リーガロイヤルホテル小倉	客室改装工事	20百万円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、当社のリーガロイヤルホテル東京に関する事業を会社分割するとともに、新たに設立する株式会社リーガロイヤルホテル東京に承継することを決議し、平成28年2月1日付で実施いたしました。

なお、株式会社リーガロイヤルホテル東京は、新設会社が発行したすべての普通株式を当社に割り当て交付し、当社の完全子会社となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① ロイヤルホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第 87 期 平成25年 3 月期	第 88 期 平成26年 3 月期	第 89 期 平成27年 3 月期	第90期(当期) 平成28年 3 月期
売 上 高(百万円)	45,416	45,378	44,689	41,525
経 常 利 益(百万円)	563	761	954	1,770
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	552	561	2,695	△423
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△) (円)	5.40	5.48	26.31	△4.14
総 資 産(百万円)	54,880	51,245	46,367	67,354
純 資 産(百万円)	8,201	7,917	11,630	11,341

- (注) 1. 第87期において、特別利益として受取解約金139百万円、また特別損失として固定資産除却損148百万円、事業撤退損41百万円等を計上しております。
2. 第88期において、特別損失として固定資産除却損82百万円、リース解約損48百万円を計上しております。
3. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として訴訟損失引当金繰入額2,039百万円、固定資産除却損47百万円、リース解約損14百万円等を計上しております。
4. 第90期において、特別損失として減損損失1,858百万円、訴訟関連損失256百万円、固定資産除却損74百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 87 期 平成25年 3 月期	第 88 期 平成26年 3 月期	第 89 期 平成27年 3 月期	第90期(当期) 平成28年 3 月期
売 上 高(百万円)	32,100	31,941	31,506	26,927
経 常 利 益(百万円)	549	630	579	1,187
当 期 純 利 益(百万円)	420	362	2,379	507
1株当たりの当期純利益(円)	4.10	3.54	23.23	4.95
総 資 産(百万円)	51,789	47,632	40,920	63,835
純 資 産(百万円)	10,559	10,930	13,831	14,394

- (注) 1. 第87期において、特別利益として受取解約金139百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額197百万円、固定資産除却損147百万円、事業撤退損41百万円を計上しております。
2. 第88期において、特別損失として貸倒引当金繰入額105百万円、固定資産除却損76百万円、リース解約損48百万円を計上しております。
3. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額1,050百万円、固定資産除却損37百万円等を計上しております。
4. 第90期において、特別損失として減損損失236百万円、固定資産除却損68百万円、子会社株式評価損29百万円等を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除したもの）により計算しております。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、年初からのアジア新興国経済の減速、不安定な外国為替相場の動向などによる国内景気の冷え込みが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした環境下、当社グループは平成28年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しました。「品質の更なる向上と経営基盤の強化による持続的成長の実現」を全体ビジョンとして、「コア事業の持続的成長」「品質の更なる向上」「経営基盤の強化」を重点施策として位置づけ、投資を積極的に行い収益性を高めることにより連結営業利益20億円以上、ROE 8%以上を目指します。

また、リーガロイヤルホテル（大阪）の建替えにつきましては、中之島5丁目地区の地権者をはじめとする関係各社とともに協議・検討を進めてまいります。併せて昨年11月に、社内プロジェクトチームを発足させ同課題に取り組んでいます。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、さらなる業績向上に邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポーツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル（大阪）	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
リーガロイヤルホテル小倉	北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① ロイヤルホテルグループの使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
1,979 (806)	+2 (△53)

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,176 (554)	△155 (△102)	41.2	16.7

(注) ①、②とも使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	100百万円	51.4%	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	100百万円	49.7	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル東京	10百万円	100.0	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0 (27.3)	ホテル業
ロイヤルホスピタリティサービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ビー・ビルディング	100百万円	100.0	不動産の賃貸借事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 1. 出資比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。

2. 当社の事業所であったリーガロイヤルホテル東京は、平成28年2月1日付で、会社分割により、新たに当社の子会社 株式会社リーガロイヤルホテル東京となりました。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	当期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	29,324
三井住友信託銀行株式会社	1,958
株式会社みずほ銀行	987
株式会社商工組合中央金庫	488
株式会社福岡銀行	481
株式会社西日本シティ銀行	481
日本生命保険相互会社	452
株式会社三菱東京UFJ銀行	339

(12) その他ロイヤルホテルグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式	200,000,000株
A種優先株式	300,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	102,716,515株（自己株式276,282株を含む）
A種優先株式	300,000株

(3) 株主数

普通株式	9,874名
A種優先株式	1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 19,613千株	19.1
森トラスト株式会社	普通株式 19,175千株	18.7
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 10,267千株	10.0
関電不動産株式会社	普通株式 4,100千株	4.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924千株 A種優先株式 300千株 合計 3,224千株	3.1
大阪瓦斯株式会社	普通株式 2,923千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 2,763千株	2.7
日本生命保険相互会社	普通株式 1,615千株	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,560千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330千株	1.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。
3. 関電不動産株式会社は、平成28年4月1日付で関電不動産開発株式会社に社名変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル：社外取締役 株式会社社会敷国際ホテル：社外取締役 マツダ株式会社：社外監査役 朝日放送株式会社：社外監査役
※取締役社長	川 崎 亨	中之島ホテルプロジェクト委員長	
※取締役副社長	高 舛 啓 次	社長補佐、リーガロイヤルホテル 広島・リーガロイヤルホテル小倉 担当	株式会社リーガロイヤルホテル広 島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小 倉：代表取締役社長
※専務取締役	西 村 孔 邦	リーガロイヤルホテル（大阪）セ ールス統括部担当	株式会社リーガロイヤルホテル 中之島イン：代表 取締役社長 株式会社東京ロイヤルホテル：代 表取締役社長
常務取締役	中 村 雅 昭	リーガロイヤルホテル京都担当、 リーガロイヤルホテル京都総支配 人	
常務取締役	五 弓 博 文	監査室・食品安全推進室・グルー プサービス部門（戦略チーム・財 務チームを除く）・事業所部・ホ テルフードMD事業部・リーガロイ ヤルホテル東京担当（兼）コンプ ライアンス委員長（兼）食品安全 衛生委員長	株式会社アール・ビー・ビルディ ング：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル東 京：代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	田 坂 寿 教	グループサービス部門（戦略チー ム・財務チーム）担当（兼）財務 内部統制委員長	
取 締 役	森 詳 介		関西電力株式会社：代表取締役会 長（その他の兼職の状況は後記 「社外役員の重要な兼職の状況 等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社：相談役（その 他の兼職の状況は後記「社外役員 の重要な兼職の状況等」に記載の とおりであります。）
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社：代表取締 役副会長（その他の兼職の状況は 後記「社外役員の重要な兼職の状 況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行：名誉顧問 （その他の兼職の状況は後記「社 外役員の重要な兼職の状況等」に 記載のとおりであります。）
取 締 役	大 岩 一 彦		森トラスト株式会社：顧問
常勤監査役	尾 本 恵 嗣		
監 査 役	上 田 隆 司		
監 査 役	佐 藤 信 昭		大阪弁護士会 弁護士（その他の 兼職の状況は後記「社外役員の重 要な兼職の状況等」に記載のとおり であります。）
監 査 役	阪 尾 正 一		京阪神ビルディング株式会社：顧 問

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏、取締役森川敏雄氏及び取締役大岩一彦氏は、社外取締役であります。なお、取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏及び取締役森川敏雄氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常務取締役五弓博文氏は、平成28年2月1日付で株式会社リーガロイヤルホテル東京の代表取締役社長に就任いたしました。
4. 取締役大岩一彦氏は、平成27年6月25日付で森トラスト株式会社の専務取締役を退任いたしました。
5. 監査役佐藤信昭氏及び監査役阪尾正一氏は、社外監査役であります。なお、監査役佐藤信昭氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 常勤監査役尾本恵嗣氏及び監査役阪尾正一氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。

① 当事業年度中に就任した役員

平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会において、田坂寿教氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の異動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
西村孔邦	代表取締役 専務取締役	リーガロイヤルホテル (大阪) セールス統括部担当	代表取締役 専務取締役	監査室・食品安全推進 室・グループサービス部 門（総務チーム・人事チ ーム）・リーガロイヤル ホテル東京担当（兼）コ ンプライアンス委員長 （兼）食品安全衛生委員 長	平成27年 10月1日
五弓博文	常務取締役	監査室・食品安全推進 室・グループサービス部 門（戦略チーム・財務チ ームを除く）・事業所 部・ホテルフードMD事 業部・リーガロイヤルホ テル東京担当（兼）コ ンプライアンス委員長 （兼）食品安全衛生委員 長	常務取締役	グループサービス部門 (総務チーム・人事チ ームを除く)・事業所部・ ホテルフードMD事業部 担当(兼)財務内部統制 委員長	平成27年 10月1日
田坂寿教	取締役 常務執行役員	グループサービス部門 (戦略チーム・財務チ ーム)担当(兼)財務内部 統制委員長	取締役 常務執行役員	グループサービス部門担 当役員補佐	平成27年 10月1日

③ 当事業年度中に退任した役員

平成27年6月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、取締役中林洋二氏は、任期満了により退任いたしました。

④ 当事業年度の末日後の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
五弓博文	常務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門（購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム）・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル東京担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	常務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門（戦略チーム・財務チームを除く）・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル東京担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	平成28年4月1日

(2) 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	138百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (6百万円)
計 (うち社外役員)	17名 (7名)	161百万円 (21百万円)

(注) 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成28年3月31日現在における未払残高は、取締役1名に対し3百万円であります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成28年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	森 詳 介	関西電力株式会社	代表取締役会長	
		ANAホールディングス株式会社	社外取締役	
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役	
		株式会社かんでんエンジニアリング	社外監査役	
		公益社団法人関西経済連合会	会長	
	野 村 明 雄 (注) 1	大阪瓦斯株式会社	相談役	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	代表取締役副会長	
		株式会社ビーエイチビー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
		株式会社ホテルオークラ	社外取締役	* 2
	森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3
大正製薬ホールディングス株式会社		社外取締役		
大 岩 一 彦 (注) 2	森トラスト株式会社	顧問	* 4	
社外監査役	佐 藤 信 昭 (注) 3	大阪弁護士会	弁護士	
		サムティ株式会社	社外取締役	
		株式会社京都銀行	社外監査役	
	阪 尾 正 一	京阪神ビルディング株式会社	顧問	

* 1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株（第5位の大株主）を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

* 4 森トラスト株式会社は、当社の発行済普通株式のうち19,175千株を所有する第2位の大株主で、当社と資本業務提携契約を締結しており、また、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

(注) 1. 取締役野村明雄氏は、平成27年5月28日付でJ・フロント リテイリング株式会社の社外監査役及び株式会社大丸松坂屋百貨店の社外監査役を退任いたしました。

2. 取締役大岩一彦氏は、平成28年3月25日付でMT&ヒルトンホテル株式会社の取締役会長を退任いたしました。

3. 監査役佐藤信昭氏は、平成27年6月26日付で西松建設株式会社の社外取締役を退任しました。また、平成27年6月26日付で株式会社京都銀行社外監査役に就任しました。また、平成28年2月25日付でサムティ株式会社の社外監査役を退任及び同日付で同社の社外取締役に就任いたしました。

② 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	森 詳 介	当事業年度に開催した取締役会7回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会7回の全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	松 下 正 幸	当事業年度に開催した取締役会7回の全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	大 岩 一 彦	当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 信 昭	当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、また当事業年度に開催した監査役会8回のうち6回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	阪 尾 正 一	当事業年度に開催した取締役会7回の全てに出席し、また当事業年度に開催した監査役会8回の全てに出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(i) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ii) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 45百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る対価として、リーガロイヤルホテル東京事業の分社化に関するストラクチャーアドバイ業務等3百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、複数の社外取締役を設置している。
- ② コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 財務内部統制委員会を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ コンプライアンス委員会事務局による研修等を実施することにより、リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨をリーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範に定め、総務チームを中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外の弁護士を内部通報制度の窓口として設置し、内部通報規程に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等閲覧できるものとする。
- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報管理規程に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、コンプライアンス委員会がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 危機対応規程に基づき、総務チームを中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、業務分掌規程、職務権限規程等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が定めるグループホテル・グループ会社管理規程及び当社と子会社との間で締結される経営指導契約に基づき、当社所管部署が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席する当社グループ全体の会議を定期的で開催し、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社コンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反するおそれのある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。
※（間接保有を含めた）全額出資子会社は除く。
- ⑤ 当社コンプライアンス相談室への内部通報については、内部通報規程に基づき子会社も対象として実施している。
- ⑥ 当社監査室は内部監査規程に基づく内部監査を、子会社においても実施している。

- ⑦ 当社は、当社グループ全体のリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、コンプライアンス委員会がグループ全体のリスクを統括的・網羅的に管理している。
- ⑧ 当社は、職務権限規程及びグループホテル・グループ会社管理規程に基づいて、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築している。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
当面、監査役職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、監査室の従業員は、監査役からの要請があった場合、監査役職務を補助するものとし、監査役指揮命令に従わなければならない。なお、当該従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動に当たっては、事前に監査役と協議するものとする。
- (7) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
下記の事項の報告体制を整備している。
- 1) 経営会議の結果の報告
 - 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の報告
 - 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
 - 4) 内部監査の結果の報告
 - 5) 内部通報の状況の報告
 - 6) その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項
- (8) **監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を設置し、定期的に（当事業年度は3回）コンプライアンス委員会を開催することで、コンプライアンス体制の整備・推進を行っております。リーガロイヤルホテルグループコンプライアンス行動規範の周知・徹底を図るため、コンプライアンス委員会事務局を中心として、全役職員を対象に（毎事業年度1回）、階層別の役職員を対象に（適宜）コンプライアンスに関する研修を実施しました。内部通報制度の窓口として、コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外の弁護士を設置し、内部通報規程に基づき運用しております。監査室は、グループ全体の業務活動が適正かつ効率的に行われるよう内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務執行

取締役及び一部の執行役員を構成員とする業務執行上の最高意思決定機関である経営会議を原則週1回、定期的に（当事業年度は7回）取締役会を開催し、経営の重要事項を決定しております。職務の執行にあたっては、文書管理規程、個人情報保護規程に基づき、機密情報や個人情報の適正な管理運用を行っております。

(3) リスク管理体制

当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理を可能とすることを目的としてリスク管理規程を制定しており、同規程に基づき、当事業年度のリスク評価を実施しました。

(4) グループ管理体制

グループホテル・グループ会社管理規程に基づき、当社は、同規程に定められた事項、その他重要・異例な事項について、グループ会社に対し当社の承認を求めまたは報告することを義務付けております。また、グループ会社の運営管理のため、定期的にグループ会議を開催しました。

(5) 監査役の職務執行

監査役は、定期的に（当事業年度は8回）監査役会を開催し、社外監査役と情報交換を行うことにより監査体制を強化しております。監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社及びグループ会社の監査を行っております。監査のための情報を適切に入手するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しました。また、監査の実効性の向上を図るため、代表取締役社長その他の役員、使用人等と意見交換を行い、事業の報告を受けると共に、監査室、会計監査人から監査結果の報告を受けました。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(67,354)	(負債の部)	(56,013)
流動資産	7,149	流動負債	14,234
現金及び預金	2,975	買掛金	1,314
売掛金	2,290	短期借入金	8,516
原材料及び貯蔵品	363	賞与引当金	160
その他	1,520	その他	4,242
貸倒引当金	△ 0	固定負債	41,779
固定資産	60,205	長期借入金	27,417
有形固定資産	45,925	リース債務	2,044
建物及び構築物	15,228	繰延税金負債	316
土地	28,062	再評価に係る繰延税金負債	288
その他	2,634	長期預り金	3,658
無形固定資産	361	商品券回収損引当金	170
ソフトウェア	43	退職給付に係る負債	5,805
リース資産	303	資産除去債務	2,018
その他	13	その他	59
投資その他の資産	13,917	(純資産の部)	(11,341)
投資有価証券	486	株主資本	11,201
長期差入保証金	13,059	資本金	13,229
その他	373	利益剰余金	△ 1,968
貸倒引当金	△ 1	自己株式	△ 58
資産合計	67,354	その他の包括利益累計額	139
		その他有価証券評価差額金	58
		土地再評価差額金	657
		退職給付に係る調整累計額	△ 577
		負債純資産合計	67,354

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		41,525
売 上 原 価		10,585
売 上 総 利 益		30,939
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,885
営 業 外 利 益		2,054
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10	
そ の 他 の 収 益	64	75
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	320	
そ の 他 の 費 用	39	359
経 常 利 益		1,770
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,858	
訴 訟 関 連 損 失	256	
固 定 資 産 除 却 損 他	74	
そ の 他	3	2,191
税金等調整前当期純損失(△)		△ 421
法人税、住民税及び事業税	182	
法人税等調整額	△ 180	2
当期純損失(△)		△ 423
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△ 423

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 21,398	△ 54	11,629
当 期 変 動 額					
無 償 減 資	△ 4,873	4,873	—	—	—
欠 損 填 補	—	△ 19,853	19,853	—	—
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	—	—	△ 423	—	△ 423
自己株式の取得	—	—	—	△ 3	△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,873	△ 14,980	19,429	△ 3	△ 427
当 期 末 残 高	13,229	—	△ 1,968	△ 58	11,201

（単位：百万円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	15	641	△ 655	1	11,630
当 期 変 動 額					
無 償 減 資	—	—	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 423
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	42	16	78	137	137
当 期 変 動 額 合 計	42	16	78	137	△ 289
当 期 末 残 高	58	657	△ 577	139	11,341

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

㈱リーガロイヤルホテル広島、㈱リーガロイヤルホテル小倉、㈱リーガロイヤルホテル東京、㈱東京ロイヤルホテル、㈱リーガ中之島イン、ロイヤルホスピタリティサービス㈱、㈱アール・ピー・ビルディング

なお、㈱リーガロイヤルホテル東京は、平成28年2月1日付で、当社を分割会社とする会社分割（新設分割）により新たに子会社となり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱ロイヤルマイセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

② 会計上の見積りの変更

当社は、森トラスト株式会社との資本業務提携に伴い、平成23年9月に期間を10年とする事業用定期借地権設定契約を締結し、平成33年9月を目途とするリーガロイヤルホテル（大阪）の建替えを予定していたため、建物等については残存耐用年数を10年としておりました。

しかしながら当社は、経営効率化の実現や財務体質の改善等、所期の目的を達成することができたことから、平成27年11月に本提携の見直しを行い、リーガロイヤルホテル（大阪）の建替えを延期し、当面現ホテルの営業を継続することといたしました。

これを受け、平成27年11月17日に森トラスト株式会社とのリーガロイヤルホテル（大阪）の底地保有を通じた再開発事業の協働関係を発展的に解消し、本底地（持分の割合は森トラスト株式会社90%、関電不動産開発株式会社（平成28年4月1日付で関電不動産株式会社から社名変更）10%）のうち、森トラスト株式会社の共有持分を当社が信託形式で取得いたしました。同時に不動産管理信託契約上の所有者となる株式会社SMBC信託銀行及び関電不動産開発株式会社との間で事業用定期借地権設定変更契約を締結し、契約期限を当初の平成33年9月29日から平成47年11月16日に変更いたしました。

この結果、平成33年9月の建替えを前提とした残存耐用年数が実態と適合しないものとなったため、耐用年数の見直しを行い、残存耐用年数を15年～20年に延長しております。

また、事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、支払発生までの見込期間を延長しております。この変更により資産除去債務残高を343百万円減額しております。

これにより従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ395百万円増加し、税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失はそれぞれ395百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	14,362百万円
土地(信託受益権)	27,000百万円
長期差入保証金	12,830百万円
計	54,193百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	8,294百万円
長期借入金	27,042百万円
計	35,337百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち53百万円、投資有価証券のうち171百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,756百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 18,517百万円

(4) 土地の再評価に関する事項

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 252百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高7,514百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
- ② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	102,716千株
A種優先株式	300千株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	2,975	2,975	—
② 売掛金	2,290	2,290	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	352	352	—
④ 買掛金	(1,314)	(1,314)	—
⑤ 短期借入金	(706)	(706)	—
⑥ 長期借入金	(35,227)	(35,227)	△0
⑦ リース債務	(2,370)	(2,355)	15

（※）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

④買掛金、及び⑤短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金7,809百万円は、上記表では⑥長期借入金に含んでおります。

⑦リース債務

リース債務の時価評価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額133百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金（敷金等、帳簿価額13,059百万円）及び長期預り金（入居テナント敷金等、帳簿価額3,658百万円）も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

6. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

会社分割による子会社設立

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、当社のリーガロイヤルホテル東京（東京都新宿区、以下「本施設」）に関する事業（以下「本事業」）を会社分割するとともに、新たに設立する株式会社リーガロイヤルホテル東京に承継することを決議し、平成28年2月1日付で実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、本施設を平成6年5月以来営んでまいりましたが、当社の子会社である株式会社アール・ピー・ビルディングが賃借しているリーガロイヤルホテル東京に関する賃料減額確認請求訴訟の終結に伴い、今後の事業展開を検討した結果、新設する子会社に本事業を承継させることにより、本事業を分社化することを決定いたしました。本事業の分社により、迅速な意思決定を行い、経営効率の向上を図り、収益体質の強化を図ります。

(2) 会社分割の要旨

① 会社分割する事業の内容

リーガロイヤルホテル東京におけるホテル事業

② 会社分割の日程

新設分割計画の取締役会承認 平成27年11月13日

分割期日（効力発生日） 平成28年2月1日

※なお、当社が新設会社に承継する資産内容及び金額につきましては、当社の総資産の5分の1を超えないため、本会社分割は会社法第805条の規定に基づき株主総会による新設分割計画の承認を得ずに行っております。

③ 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社リーガロイヤルホテル東京を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）としております。

④ 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当て交付し当社の完全子会社となっております。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。当社は新株予約権付社債を発行していません。

- ⑥ 分割により減少する資本金
 本会社分割に際して資本金の減少はありません。
- ⑦ 新設会社が承継する権利義務
 新設会社は、当社が本事業に関連して有する資産、負債、契約、その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継しております。
- ⑧ 債務履行の見込み
 本会社分割において、当社及び新設会社が負担するべき債務履行については、履行の確実性に問題ないと判断しております。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △35.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,341百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△3,658百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,440千株

(2) 1株当たり当期純損失 4.14円

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失	423百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	423百万円

普通株式の期中平均株式数 102,446千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社グループは、東日本大震災に起因する東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償に関し、平成28年4月11日付で、その賠償金額について一部合意が成立いたしました。

これにより、翌連結会計年度において、賠償金329百万円を受取補償金として特別利益に計上いたします。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(63,835)	(負債の部)	(49,440)
流動資産	12,043	流動負債	12,545
現金及び預金	1,312	買掛金	686
売掛金	1,329	短期借入金	8,971
原材料及び貯蔵品	265	リース債	263
短期貸付金	7,800	未払金	755
前払費用	224	未払費用	909
その他	1,112	未払法人税等	244
貸倒引当金	△ 0	前受金	450
		預り金	103
		賞与引当金	83
		その他	77
固定資産	51,792	固定負債	36,895
有形固定資産	42,782	長期借入金	27,350
建物	12,379	リース債	1,914
構築物	91	長期預り金	1,401
機械装置	251	繰延税金負債	243
車両運搬具	4	再評価に係る繰延税金負債	288
工具、器具及び備品	506	退職給付引当金	3,971
土地	28,062	商品券回収損引当金	158
リース資産	1,486	関係会社事業損失引当金	4
無形固定資産	270	資産除去債務	1,516
電話施設利用権	11	その他	47
ソフトウェア	36		
リース資産	223	(純資産の部)	(14,394)
投資その他の資産	8,738	株主資本	13,678
投資有価証券	462	資本金	13,229
関係会社株式	89	利益剰余金	507
長期貸付金	30,027	その他利益剰余金	507
長期差入保証金	41	繰越利益剰余金	507
その他	238	自己株式	△ 58
貸倒引当金	△ 22,122		
資産合計	63,835	評価・換算差額等	716
		その他有価証券評価差額金	58
		土地再評価差額金	657
		負債純資産合計	63,835

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		26,927
売 上 原 価		7,374
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,552
営 業 外 利 益		18,096
営 業 外 収 益		1,456
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20	
そ の 他 の 収 益	54	75
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	311	
そ の 他 の 費 用	32	344
経 常 利 益		1,187
特 別 損 失		
減 損 損 失	236	
固 定 資 産 除 却 損	68	
子 会 社 株 式 評 価 損	29	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	4	
環 境 対 策 費	3	342
税 引 前 当 期 純 利 益		844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	472	
法 人 税 等 調 整 額	△ 135	336
当 期 純 利 益		507

百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 剰 余 金	益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,102	14,980	—	△19,853	△	54	13,174
当 期 変 動 額							
無 償 減 資	△ 4,873	△14,980	19,853	—	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	△19,853	19,853	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	507	—	—	507
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△	3	△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△ 4,873	△14,980	—	20,360	△	3	504
当 期 末 残 高	13,229	—	—	507	△	58	13,678

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 評 差 額	土 再 評 額	地 価 評 額	
当 期 首 残 高	15	641	657	13,831
当 期 変 動 額				
無 償 減 資	—	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	507
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	42	16	58	58
当 期 変 動 額 合 計	42	16	58	562
当 期 末 残 高	58	657	716	14,394

百万円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(6) 会計上の見積りの変更

当社は、森トラスト株式会社との資本業務提携に伴い、平成23年9月に期間を10年とする事業用定期借地権設定契約を締結し、平成33年9月を目途とするリーガロイヤルホテル(大阪)の建替えを予定していたため、建物等については残存耐用年数を10年としておりました。

しかしながら当社は、経営効率化の実現や財務体質の改善等、所期の目的を達成することができたことから、平成27年11月に本提携の見直しを行い、リーガロイヤルホテル(大阪)の建替えを延期し、当面現ホテルの営業を継続することといたしました。

これを受け、平成27年11月17日に森トラスト株式会社とのリーガロイヤルホテル(大阪)の底地保有を通じた再開発事業の協働関係を発展的に解消し、本底地(持分の割合は森トラスト株式会社90%、関電不動産開発株式会社(平成28年4月1日付で関電不動産株式会社から社名変更)10%)のうち、森トラスト株式会社の共有持分を当社が信託形式で取得いたしました。同時に不動産管理信託契約上の所有者となる株式会社SMBC信託銀行及び関電不動産開発株式会社との間で事業用定期借地権設定変更契約を締結し、契約期限を当初の平成33年9月29日から平成47年11月16日に変更いたしました。

この結果、平成33年9月の建替えを前提とした残存耐用年数が実態と適合しないものとなったため、耐用年数の見直しを行い、残存耐用年数を15年~20年に延長しております。

また、事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、支払発生までの見込期間を延長しております。この変更により資産除去債務残高を257百万円減額しております。

これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ317百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	11,817百万円
土地(信託受益権)	27,000百万円
計	38,817百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	8,131百万円
長期借入金	27,000百万円
計	35,131百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち53百万円、投資有価証券のうち171百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,144百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

(株)リーガロイヤルホテル広島	109百万円
(株)リーガロイヤルホテル小倉	105百万円
(株)リーガ中之島イン	63百万円
計	278百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,026百万円
長期金銭債権	29,958百万円
短期金銭債務	1,126百万円

(5) 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

252百万円

(6) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高7,514百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。

② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

173百万円

仕入高

1,751百万円

営業取引以外の取引高

12百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

276千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	172百万円
退職給付引当金	1,211百万円
貸倒引当金	6,747百万円
繰越欠損金	701百万円
資産除去債務	462百万円
その他の	980百万円
繰延税金資産小計	10,275百万円
評価性引当額	△ 10,275百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 217百万円
その他有価証券評価差額金	△ 25百万円
繰延税金負債合計	△ 243百万円
繰延税金負債の純額	△ 243百万円

6. リースに関する注記

オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	40百万円
1年超	181百万円
計	221百万円

7. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

連結計算書類の「連結注記表 6. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アール・ ピー・ビル ディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃貸借	連結納税に 伴う支払額 資金の貸付 資金の回収 受取利息(注)1 担保提供(注)4	954 10,200 2,400 11 10,545	未払金 短期貸付金 長期貸付金	386 7,800 11,900
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル広島	直接 51.4%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注)2 担保提供(注)5	— 2,600	長期貸付金	9,940
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル小倉	直接 49.7%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注)2 担保提供(注)6	— 2,230	長期貸付金	8,118
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル東京	直接 100.0%	資金の借入 役員の派遣	資金の借入 支払利息(注)3	700 0	短期借入金	700
その他 の関係 会社	森トラスト㈱	被所有 18.8%	資本業務提携 主要株主	固定資産の 取得	27,000	土地	27,000

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を決定しております。
2. 資金の貸付については、利息を免除しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 当社の金融機関借入の担保として、㈱アール・ピー・ビルディングが建物等及び敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
5. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル広島が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
6. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル小倉が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
7. ㈱アール・ピー・ビルディングへの貸付金に対し、5,966百万円の貸倒引当金を計上しております。
8. ㈱リーガロイヤルホテル広島への貸付金に対し、9,173百万円の貸倒引当金を計上しております。
9. ㈱リーガロイヤルホテル小倉への貸付金に対し、6,983百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △5.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	14,394百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△605百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,440千株

(2) 1株当たり当期純利益 4.95円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	507百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	507百万円

普通株式の期中平均株式数 102,446千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2.98円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	507百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	507百万円

普通株式の期中平均株式数 102,446千株

普通株式に転換した場合の優先株式の期中平均株式数 67,781千株

潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数 170,227千株

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、東日本大震災に起因する東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償に関し、平成28年4月11日付で、その賠償金額について一部合意が成立いたしました。

これにより、翌事業年度において、賠償金329百万円を受取補償金として特別利益に計上いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、所有するリーガロイヤルホテル(大阪)の建物等の耐用年数を延長している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、所有するリーガロイヤルホテル(大阪)の建物等の耐用年数を延長している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 尾 本 恵 嗣 ㊟

監 査 役 上 田 隆 司 ㊟

社外監査役 佐 藤 信 昭 ㊟

社外監査役 阪 尾 正 一 ㊟

以 上

MEMO

MEMO